

**東松戸まちづくり用地活用事業
実施方針等に対する意見・質問書に対する回答**

No.	資料名	頁	意見・質問	回答
1	要項	1及び3	項目3(1)④に「③の業務経験を有するものを主任技術者として選任する」とあります。また、項目6(2)⑤に「責任者を明記する」とあります。これらを踏まえ、業務実施体制については、基本的に「責任者－主任技術者－担当者」の構成とするという理解でよろしいでしょうか。	主任技術者が責任者を兼ねても結構です。協力会社含めた業務実施体制において、責任者を配置してください。
2	要項	3	項目6(2)⑤に「担当（予定で可）及び責任者を明記する」とあります。ここで、「担当」とは様式3の「担当業務」欄を指すとの理解でよろしいでしょうか。また「責任者」についても、「担当業務」欄に記載するとの理解でよろしいでしょうか。	はい、結構です。
3	要項	4	項目7(1)審査方法について。審査は提出書類のみで実施され、ヒアリング/プレゼンテーションは行われないと理解でよろしいでしょうか。	はい、結構です。
4	仕様書	1	項目4の冒頭で「平成28年度までの検討を踏まえ」とあります。平成28年度には「松戸市公共施設再編整備に向けた調査業務委託」が実施されていると認識していますが、企画提案の前提となる状況を認識するため、当該業務の内容や成果に関する資料を提供いただくことは可能でしょうか。	これまでの取組等については、本市HP「公共施設再編について」(https://www.city.matsudo.chiba.jp/shisei/siyuzaisan/koukyoushitsu/index.html)をご参照ください。なお、公共施設カルテの作成に関しては、別添資料1をご参照ください。
5	仕様書	1	項目4(1)公共施設カルテの作成にあたり、施設に関するデータは全て市から電子データの形で提供されるとの理解でよろしいでしょうか。	一部項目については、紙媒体での提供となる場合があります。
6	仕様書	2	項目4(2)公共施設再編整備基本計画(仮)案の策定にあたり、想定しておられる庁内検討体制があればご教示ください。	「松戸市公共施設等総合管理計画」p5をご参照ください。
7	仕様書	2	項目4(4)①に示された公共施設再編整備推進審議会について、メンバー及び本業務における審議会の位置づけ・役割についてご教示ください。	別添資料2をご参照ください。

**東松戸まちづくり用地活用事業
実施方針等に対する意見・質問書に対する回答**

8	仕様書	2	(4)②のシンポジウム及びワークショップの予定回数をご教示ください。また、会場は市でご準備いただくことでよろしいでしょうか。	今年度の業務の進捗等にもよりますが、昨年度は、シンポジウム及びワークショップ、それぞれ3回実施しています。会場については、原則、本市で用意しますが、開催スケジュール等により、受託者負担で用意して頂く場合があります。
9	要項	1	3. 応募資格 (1)③」に記されている公共・公益施設の再編または整備に係る構想、計画等の業務に、公共施設等総合管理計画策定業務は該当するのでしょうか？	はい、該当します。
10	仕様書	1	施設カルテに使用するデータは収集済みでしょうか。それとも本業務の中で収集することを想定されていますか。	一部項目については、収集・整理が行われていない可能性があり、委託業務の中で情報の収集・整理をお願いする場合があります。
11	仕様書	1	施設カルテの内容、構成は提案事項と考えてよろしいでしょうか。	アウトプットのイメージについては、内容・構成含め効果的な提案をお願いします。
12	仕様書	2	「(2)②シミュレーションの実施」において、「地域区分ごとに提案する」とありますが、この「地域」はどのような範囲での設定をお考えで、その数はどの程度でしょうか。	9地域に区分することを想定しています。地域区分については、「松戸市公共施設白書」p4をご参照ください。
13	仕様書	2	「(4)①公共施設再編整備推進審議会の運営支援」には議事録の作成は含まれないと想定してよろしいでしょうか。	議事の要旨については、作成をお願いしますが、子細な議事録の作成は含まれません。
14	仕様書	2	「(4)②市民への周知、啓発活動の支援」で想定されているワークショップの対象となるモデル地域は1地域を想定されていますか。	モデル地域として想定されるのは小金原、新松戸、東松戸の3地域です。本市との協議により、対象、場所、内容、回数等、効果的なワークショップの運営提案を求めます。